

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 研一
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 中川 隆生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番14
【電話番号】	(078) 306 - 0590
【事務連絡者氏名】	管理部部長 中川 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高 (千円)	640,195	-	435,567	332,848	324,865
経常損失 ( ) (千円)	1,343,641	-	682,049	659,030	605,285
当期純損失 ( ) (千円)	1,357,306	-	664,241	884,462	634,877
純資産額 (千円)	1,623,266	-	3,617,457	2,730,819	2,114,926
総資産額 (千円)	3,550,624	-	3,955,903	2,899,456	2,234,699
1株当たり純資産額 (円)	23.08	-	33,142.86	25,014.38	19,211.75
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	21.86	-	6,090.55	8,109.80	5,821.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	-	91.4	94.1	93.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,321,942	-	528,843	534,951	632,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,291	-	2,240,915	273,577	514,995
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,416,796	-	324,000	214,000	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,926,163	-	1,971,965	1,496,591	1,378,300
従業員数 (名)	55	-	45	41	41

(注) 1 第8期については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

7 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高 (千円)	640,195	470,127	395,845	308,468	292,300
経常損失 ( ) (千円)	1,299,013	928,404	640,919	615,744	592,729
当期純損失 ( ) (千円)	1,349,730	964,323	766,687	872,065	619,921
持分法を適用した場合の 投資損失 (千円)	-	47,539	-	-	-
資本金 (千円)	3,014,765	4,855,225	4,855,225	4,855,225	4,855,225
発行済株式総数 (株)	70,336,781	109,075,446	109,075	109,075	109,075
純資産額 (千円)	1,693,714	4,418,444	3,621,480	2,747,377	2,146,880
総資産額 (千円)	3,620,893	5,138,875	3,958,949	2,914,097	2,264,463
1株当たり純資産額 (円)	24.08	40.51	33,206.01	25,191.20	19,525.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金 額 ( ) (円)	21.74	11.71	7,029.89	7,996.12	5,684.17
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.8	86.0	91.5	94.3	94.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	823,493	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	3,090,908	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	2,572,302	-	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	583,894	-	-	-
従業員数 (名)	53	46	45	41	40

(注) 1 第7期及び第9期以降については連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

2【沿革】

年月	事項
平成10年4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クマモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
平成12年4月	東京営業所（現 東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。 財団法人熊本テクノポリス財団より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
8月	本社を熊本市中央街に移転。
12月	新事業創出促進法（通産省）の認定。
平成13年12月	山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
平成14年5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成15年1月	福岡営業所（現 福岡支店）の開設。
6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
平成16年3月	株式会社イムノキック（関連会社）を設立。
平成17年7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
平成18年2月	本社を熊本市に移転。
5月	株式会社プライミュン（連結子会社）を株式取得により子会社化。
平成20年4月	株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。

### 3【事業の内容】

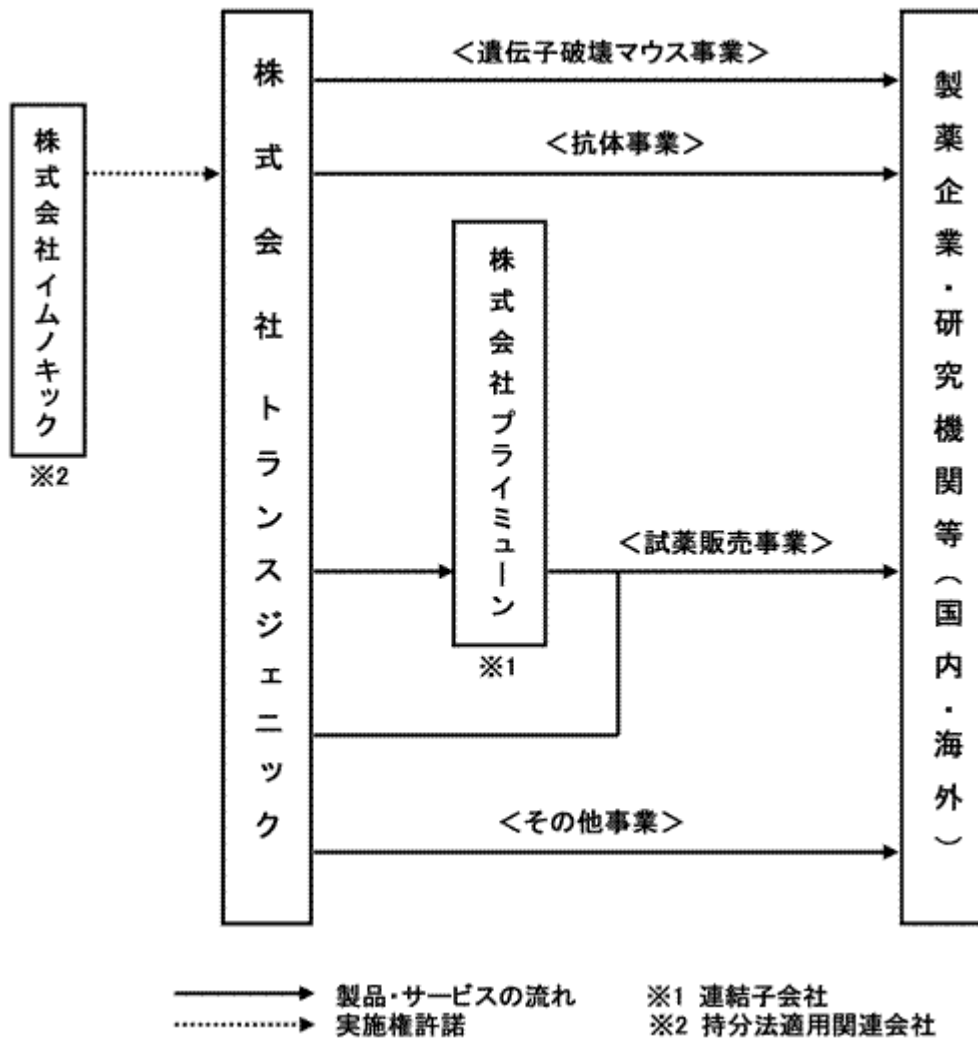
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、「遺伝子破壊マウス事業」及び「抗体事業」を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	事業の内容	会社名
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウスに関する情報の独占的・非独占的使用権許諾 遺伝子改変マウス作製・マウス表現型解析等の実験動物に関する受託	当社
抗体事業	抗体製品の開発・製造及び販売 高親和性抗体の作製技術に関する使用権許諾	当社 (株)イムノキック
試薬販売事業	研究用試薬の仕入・販売	当社 (株)プライミューン
その他事業	生殖工学技術研修	当社

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プライミュン	神戸市 中央区	22,000	試薬販売事業	88.5	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ㈱イムノキック	熊本県 熊本市	10,000	抗体事業	30.0	当社への特許の使用許諾 役員の兼任1名 長期資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
遺伝子破壊マウス事業	7
抗体事業	5
試薬販売事業	1
その他事業	2
全社(共通)	26
合計	41

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
40	35.0	4.8	5,359,710

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、契約社員、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を発端とした米国の金融不安が世界的に拡大し、景気低迷の長期化が懸念されるなど、先行きの不透明感がますます強まる状況となりました。

わが国の医薬品業界においては、メガファーマを中心として業界の再編および海外企業買収の動きが活発化し、事業規模の拡大を目指す一方、研究開発テーマの選別がより顕著となりました。また、大学等研究機関においては、予算執行を絞り込む、価格選好を強める傾向が定着し、当社グループの事業領域においても受注の影響を受けました。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報、受託サービスおよび基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾に向けて積極的に取り組んだ結果、昨年7月、尿サンプルによる癌診断に関するライセンス契約を診断薬メーカーとの間で締結し、本格的に開発ステージに移行いたしました。

また、海外バイオ企業の研究用試薬を販売する試薬販売事業につきましては、取扱いラインナップを拡充するとともに供給体制を整備し、販売拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は324,865千円（前年同期332,848千円）、売上総利益は171,003千円（前年同期156,989千円）、営業損失は624,178千円（前年同期644,537千円）、経常損失は605,285千円（前年同期659,030千円）、当期純損失は634,877千円（前年同期884,462千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 遺伝子破壊マウス事業

売上高は145,236千円（前年同期208,754千円）となりましたが、研究施設の集約等のコスト削減の結果、営業損失は37,762千円（前年同期117,782千円）と改善いたしました。

#### 抗体事業

癌マーカーキットの販売や、大学等研究機関より導入した新規技術による受託サービスが好調に推移したことから、売上高は80,629千円（前年同期65,063千円）となりましたが、新製品の開発に伴い研究開発費が増加したことにより、営業損失は59,801千円（前年同期24,842千円）となりました。

#### 試薬販売事業

当連結会計年度より試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業を「その他事業」から分離し、売上高は67,243千円となりましたが、販売促進費、販売代理店権利金および販売用のウェブサイト構築費用を計上したことなどにより、営業損失は59,524千円となりました。

#### その他事業

その他事業として海外バイオ企業の国内代理店業務、生殖工学技術研修サービスなどを行っており、売上高は31,755千円、営業損失は4,702千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ118,291千円減少し、1,378,300千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は632,156千円（前年同期は534,951千円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失630,912千円の計上によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は514,995千円（前年同期は273,577千円の収入）となりました。これは主に定期預金の満期払戻しによる収入600,000千円と投資有価証券の取得による支出102,000千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金及び得られた資金はありません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	207,731	152.4	88,273	342.4
抗体事業	72,311	112.0		
試薬販売事業	69,517	271.1	2,273	
その他事業	44,364	133.2	13,151	2,422.6
合計	393,925	151.6	103,698	299.4

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

3 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
遺伝子破壊マウス事業		
遺伝子情報売上	15,211	33.4
受託事業収入	130,025	79.7
計	145,236	69.6
抗体事業		
抗体製品売上	43,522	122.4
受託事業収入	17,986	104.6
その他	19,121	155.6
計	80,629	123.9
試薬販売事業		
試薬販売売上	67,243	262.2
計	67,243	262.2
その他事業		
その他	31,755	95.1
計	31,755	95.1
合計	324,865	97.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
フナコシ株式会社	17,389	5.2	36,029	11.1
アステラス製薬株式会社	33,714	10.1	7,997	2.5

3 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。



### 3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

#### (1) 今後の事業展開について

##### 創薬ターゲットの探索・同定に向けて

遺伝子破壊マウス事業におきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への優先的な配列情報の開示及び表現型解析情報の提供が完了し、既に継続的使用権の許諾へ移行しております。この枠組みにおいて、創薬研究開発に有望な成果が得られ、すでに2件の共同による特許出願を行っており、将来のマイルストーンフィーやランニングロイヤリティを獲得する次なるステップが期待されます。

これにより、当社グループの遺伝子トラップ法を用いた創薬アプローチ手法が創薬標的の探索研究に有用であることを確信いたしました。今後、2社とのさらなる成果の追求を進めると同時に、独自技術である可変型遺伝子トラップ法を用いて作製した生命資源を活用し、自社での創薬ターゲットの探索・同定も検討してまいります。

今後は、プロテオーム解析等を用いてターゲットのさらなる絞り込みを行い、これまでに培ったin vivo解析技術と拡充を進めているタンパク質関連技術（プロテインエンジニアリング）とを活かし、創薬ターゲットの同定も検討してまいります。

##### 「TG Resource Bank®」が保有する資源の使用権許諾ビジネス

優先的な配列情報開示が完了したことに伴い、これまで行ってきた非独占での情報提供サービスを統合し、新たな枠組みでビジネスを立ち上げております。当社グループが作製した生命資源を非独占的に提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー「TG ResourceBank®」として、当社ウェブサイト上にて公開しております。同ライブラリーには、現時点で、約700系統の遺伝子破壊マウス及び約2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、国内外の製薬企業、研究機関等が自由に閲覧することが可能となっております。

また、平成20年4月には国立遺伝学研究所 生物遺伝資源情報センターが管理、運営するマウス・ラット系統に関する公的データベース「Japan Mouse/Rat Strain Resources Database (JMSR)」においても当社グループの同ライブラリーに収載されている情報が公開され、その利便性を高めております。

遺伝子破壊マウスのライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊マウスの使用権許諾を行ってまいります。遺伝子破壊ES細胞のライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊ES細胞を選択の上、当社グループが遺伝子破壊マウスを作製し、作製できた段階で使用権許諾を行ってまいります。また、当社グループはマウスの増産や追加試験・解析等の依頼があれば、これに応えてまいります。

また、総合商社など幅広い営業チャネルを持つ企業等との提携などを通じて、保有する情報の解析を深め、顧客の特定や利用方法の提案を行うなど、顧客となりうる研究者への周知を図ってまいります。これらの施策により、潜在的なニーズが喚起されること等から、これらに伴う収益が増加するものと期待しております。

今後は「TG Resource Bank®」の認知度を向上させ、顧客のニーズに合致した情報の提供を行っていくことが課題と認識しております。

##### タンパク質関連技術プラットフォームの拡充

当社グループでは、有用性の高い抗原の探索を行い、ポリクローナル抗体及びモノクローナル抗体の作製及び製品化を続けています。これらの抗体は、タンパク質の機能解析に用いられる基礎研究用試薬として有用であり、近年は診断薬や医薬品を目指した研究開発も盛んに行われています。

これら従来から行っている研究用試薬としての製品開発に加えて、抗体医薬や診断薬を開発する製薬会社、診断薬メーカー等に対して、GANP®マウス技術で開発した抗体及び技術自体のライセンス事業を実施し、将来のライセンス収入の基盤を構築しており、平成20年7月、尿サンプルによる癌診断に関するライセンス契約を診断薬メーカーとの間で締結し、本格的に開発ステージに移行いたしました。

さらに、当社グループは、より有用性の高い抗体作製技術を開発することを目的として有限会社行動医科学研究所よりDNA免疫法による抗体作製技術を導入いたしました。今後は本技術とGANP®マウス技術とを組み合わせることによって試薬・診断薬・医薬品への応用を目指してまいります。

また、当社グループは、タンパク質関連技術の拡充を目的として、株式会社プライミュオンを平成18年5月にグループ会社化し、バイオ医薬品の開発、製造において基盤技術となる遺伝子発現、組換えタンパク質生産・精製技術を導入いたしました。

さらに、平成19年4月には広島大学及び財団法人ひろしま産業振興機構より、I R / M A Rベクターと目的遺伝子を哺乳動物細胞に導入し指数的に遺伝子を増幅させることで大量にタンパク質を発現させる画期的な技術を導入し、事業化しております。

本技術は、バイオ医薬品、食品加工用酵素、化粧品原料、研究用試薬などのタンパク質製品の工業生産ならびにタンパク質の構造や生理機能の研究に利用可能なものであり、今後は本技術を用いたタンパク質高発現細胞の作製受託・販売ならびに本技術のサブライセンスなどの事業に取り組んでおります。

このように当社グループは他社からの技術導入も含めて抗体作製技術を起点としたタンパク質関連の技術プラットフォームの構築を積極的に進めており、短期的な収益基盤としながら、長期的な研究開発にも大いに活用してまいります。

#### 創薬関連サービスのラインアップの拡充

当社グループは、当社グループが持つ国内製薬企業・研究機関に対する営業ネットワークを有効に活用し、創薬関連サービスのラインアップを拡充するため海外企業の代理店業務にも積極的に取り組んでおります。

ヒト組織マイクロアレイなどの製品ならびにこれらの関連受託サービスを販売・提供するTristar社(米国)や創薬ターゲットの探索や同定に有益な遺伝子破壊マウス及びその関連サービスを企業・研究機関に供給する米国の代表的な企業であるDeltagen社などと代理店契約を締結し、さらなる収益獲得機会の拡充に取り組んでおります。

また、平成19年11月より、海外バイオ企業の研究用試薬を幅広く国内の研究者に提供するサービスを開始し、当連結会計年度において、その取扱いラインナップを拡充するとともに供給体制を整備し、販売拡大に努めております。

#### (2) 海外市場への展開について

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内の製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。海外展開を行うためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えております。

現在、商社等との代理店契約締結による、海外企業へのサービス提供にとどまらず、海外企業との事業提携についても積極的に取り組んでおります。

#### (3) 株式会社果実堂との資本・業務提携について

平成21年4月に、有機栽培ベビーリーフを主力商品として販売している株式会社果実堂と資本・業務提携を開始し、両社の将来に向けた持続的な事業発展に向けての検討を進めております。

当社グループは、この業務提携により、株式会社果実堂の持つ機能性分析技術やトレーサビリティを維持する高い品質管理能力を活用した事業領域の拡大が可能となります。

今後は当社グループの持つDNA・遺伝子解析技術や抗体を用いた診断技術と、株式会社果実堂の持つ機能性分析技術のシナジーを追求し、食品の安全性評価と機能性の解析等新たな事業領域の拡大を検討してまいります。また、中・長期的には栄養と遺伝子・疾患の関わりを研究する栄養遺伝学分野及び予防医学分野への参入を図ることを目標といたします。

#### (4) 知的財産戦略について

当社グループは、創薬ターゲットを探索している製薬企業に数多くの有益な研究材料や創薬シーズ、技術情報、知的財産を提供することにより、パートナー企業とともにゲノム創薬の発展に貢献したいと考えております。当社グループでは、国立がんセンターを始めとした公的研究機関との創薬ターゲット及びバイオマーカー探索を目指した共同研究を積極的に実施し、そのシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、製薬企業等にこれらの技術から生まれた製品、知的財産や技術情報のライセンス事業を展開しております。研究開発の早期段階での技術導入により、その技術が公開される前に確実な知的財産権の確保や戦略的な事業展開を可能とします。

今後は、豊富な実験データに裏付けられた強い特許、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、事業戦略、研究開発戦略と融合させた特許戦略を展開してまいります。

(5) 買収防衛策について

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記 の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 「可変型遺伝子トラップ法」について

当社グループは、遺伝子破壊マウスの作製において「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクターと呼ばれる遺伝子断片をES細胞に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウスを作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターにloxPの変異配列を導入し、考案されたものであります。

当社グループは、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効だと認識しておりますが、イ)理論上、作製可能とされる系統数はES細胞で発現している遺伝子(約20,000系統程度と推定)に限定されること、ロ)トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポットが存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社グループの有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

##### (2) 組織体制について

###### 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山村研一は、熊本大学理事・副学長・発生医学研究所教授でもあり、当社グループの遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社グループの研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈の活用、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、事業遂行上において、影響力が大きなものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への関与が困難となった場合、当社グループの研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

###### 小規模組織であることについて

当社グループの役職員数は、平成21年3月末日現在、役員8名及び従業員41名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大を図り、人員増加が進んだ場合、または、規模縮小等に伴い、当該人的資源の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

###### 人員の確保について

当社グループは、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保ならびに養成が当社グループの計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

##### (3) 大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、熊本大学などと共同研究を実施しております。昨今の国立大学と民間企業との関係については、平成10年の大学等技術移転促進法（TL0法）の制定以来、今日まで多数のTL0が整備され、大学等から生じた研究成果の産業界への移転の促進、産業技術の向上及び新規産業の創出、大学における研究活動の活性化が図られ、産学連携がより一層強化されており、透明度の高い関係が求められております。また、平成16年4月、国立大学の法人化に伴い、各大学の裁量が拡大し、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、大学の運営について独立採算を前提とした民間企業的な経営手法等も求められております。国立大学法人の第3の使命として明確に位置づけられた産学連携ですが、米国と比較するとまだまだ技術移転の成果が乏しいのが現状であり、知的財産等の取扱い、大学の知的財産本部とTL0との連携（技術移転システム）が必ずしも円滑に機能していないことが指摘されております。当社グループとしては、大学の技術情報取得に積極的に取り組み、共同研究を強化し、他社との差別化を図りたいと考えております。

これまで、当社グループと国立大学法人とは状況の変化に対応し、協議、調整を行ってきており、今後においても重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確となっていない部分もあり、場合によっては、新たな費用や各種対応を迫られる可能性があります。

##### (4) 知的財産権について

「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社グループの主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社グループの基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願し、一部の国においては既に成立しております。国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成21年3月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社グループの特許については、一部の国において成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社グループの当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、当社グループが当該技術の特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出願国	出願日（各国移行日）	状況
日本	2001年2月	審査中
米国	2002年1月	2007年12月成立（US7312075）
ヨーロッパ 8ヶ国	2002年1月	審査中
オーストラリア	2002年2月	2005年4月成立（AU778719）
中国	2002年3月	審査中
香港	2003年2月	審査中

（注）ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

また、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社代表取締役社長山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

#### 新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社グループは「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則として契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社グループの権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社グループはでき得る限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

#### 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成21年3月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

(5) バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

技術革新について

当社グループ事業は、技術革新や技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー業界に属しております。当社グループは、当社グループ事業領域において、国内有数の施設と技術を有し、実績のある熊本大学を始め国内の大学・研究機関との共同研究を行っており、技術革新への対応を行っております。しかしながら、急激な技術革新等が起こり、当社グループがその対応に遅れた場合には、当社グループ技術が陳腐化する可能性があります。

感染症等の可能性について

当社グループは、当社及び業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製、マウスの飼育及び表現型解析を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検疫システムを導入しております。また、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

法的規制について

当社グループの事業に係る法的規制には、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換えDNA技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当社グループは、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社グループ事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社グループが開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

(6) 今後の事業展開について

当社グループは、バイオ・テクノロジー業界に属し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社グループが属する各市場の動向に関する当社グループの認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は未だ黎明期にあり、確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社グループの予測の域を出るものではなく、必ずしも当社グループの予測どおりに進展する保証はありません。

ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階である塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月にはその完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されました。今後は、解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えております。

当社グループ事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社グループを取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

治療薬（ゲノム創薬）市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社グループが行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

当社グループは、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社グループの想定通りに拡大しなかった場合は、当社グループの事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 純損失計上の見込みについて

当社グループは、これまで可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に遺伝子破壊マウスの作製を行ってまいり、現在はこれまでに作製した遺伝子破壊マウスや遺伝子破壊ES細胞などの豊富なリソースを基に創薬ターゲットの絞り込み等を行っております。こうした研究開発費用の回収には、一定の時間を要するため、当連結会計年度においても純損失を計上しております。

今後は、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のリソースの蓄積である「TG Resource Bank®」を基にした使用権許諾やこれに伴うマテリアル供給による収益、これまでに蓄積した技術・ノウハウを活用した新規の受託事業及び研究開発の成果としての製品売上、ロイヤリティ収入を着実に拡大し、より早期の黒字化に向けて取り組んでおります。

また、当社グループでは、有用性の高い抗原の探索を行い、ポリクローナル抗体及びモノクローナル抗体の作製及び製品化を続けており、研究用試薬としての製品開発に加えて抗体医薬や診断薬を開発する製薬会社、診断薬メーカー等に対して、当社独自のGANP®マウス技術で開発した抗体及び技術自体のライセンス事業を実施し、将来のライセンス収入の獲得に向けての取組みも行ってまいります。

しかし、このような取組みにおいて、当社グループが想定する売上規模に満たない場合、または市場の需要動向が当社の認識と異なった場合、あるいは研究開発成果の製品化、ロイヤリティ収入などの収益化に遅延が生じた場合には、純損失の計上が継続する可能性があります。

(8) ストック・オプションについて

当社グループは、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストック・オプション)、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権、および会社法第236条、第238条、第239条ならびに第361条の規定に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議および平成20年6月25日に行われた定時株主総会の決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。これらの新株引受権及び新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成21年3月31日現在、当社発行済株式総数109,075株に対して、新株引受権及び新株予約権による潜在株式数は6,000株であります。

また、今後も前記した目的を達成するため、ストック・オプション等のインセンティブプランを実施する可能性もあり、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該重要事象を解消するため、既存事業につきましては、販売費及び一般管理費のコスト削減に取り組む、構造的な赤字体質からの脱却を図る所存です。また、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、(株)果実堂との業務・資本提携により、事業領域の拡大を目指します。資金につきましても、当期末時点での現金及び現金同等物は1,378百万円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のような取組により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 非独占ライセンス契約

当社がCELLECTIS S.A.（以下「セレクトイス社」という。）とライセンス取得のために締結している契約であり、当社が行うジーンターゲティング法による遺伝子破壊マウス作製受託事業にとって重要な契約であります。

契約相手方名	CELLECTIS S.A.（フランス）
主な契約内容	当社はセレクトイス社より、相同組換え法による遺伝子改変技術に関する特許群（特許第3059481号，特許第3298842号，特許第3298864号）の非独占ライセンスを取得する。
契約締結日	平成19年10月15日
契約期間	平成19年6月18日から特許期間満了日まで。

### (2) 土地賃貸借契約

当社が神戸市との間で、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸ポートアイランド第2期地区パイロットエンタープライズゾーンの土地の一部について事業用借地契約を締結するものであります。

契約相手方名	神戸市
主な契約内容	当社と神戸市は、遺伝子破壊マウス事業及び付帯する一切の事業の用に供する建物を建設する目的で、神戸市の所有する神戸ポートアイランド第2期地区（パイロットエンタープライズゾーンA区画）の土地の一部について事業用借地権（賃借権）設定契約を締結する。
契約締結日	平成15年7月7日
契約期間	平成15年7月7日から平成35年7月6日まで

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業の種類別セグメントに配分できない基礎研究費用等90,174千円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は206,126千円となっております。

### (1) 遺伝子破壊マウス事業

ジーンターゲティング法による特定遺伝子の遺伝子破壊マウス作製技術における、ES細胞培養技術の開発や、複雑で高度な遺伝子破壊マウスの作製、及び他系統のES細胞導入など遺伝子改変技術の開発に取り組んでおります。当事業にかかる研究開発費は33,906千円であります。

### (2) 抗体事業

尿中腫瘍マーカー、膵臓がんマーカー及び膀胱がんマーカーなどによるがん診断キットの開発及び糖尿病関連ターゲットに対する抗体の作製・測定システムの構築など、各種バイオマーカーを用いた診断薬開発に取り組んでおります。また、新抗体製品の開発も順調に進みました。

当事業にかかる研究開発費は82,046千円であります。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の遺伝子破壊マウス事業の売上高は145,236千円で前年同期に比べ63,517千円減少しましたが、当連結会計年度より本格的に開始した試薬販売事業の売上高が67,243千円で前年同期に比べ41,598千円増加し、また、抗体事業の売上高が80,629千円で前年同期に比べ15,565千円増加したことから、連結売上高は324,865千円となり、前年同期に比べ7,983千円の減少となりました。売上原価につきましては、153,861千円で前年同期に比べ21,997千円減少しました。これは、原価率が比較的高い受託事業収入が減少し、原価率の低い試薬販売事業等の製品販売が増加したことによるものであります。よって売上総利益は171,003千円と前年同期に比べ14,014千円増加しました。

また、前連結会計年度に宇土研究所を閉鎖したこと等から、研究開発費は206,126千円と前年同期に比べ35,432千円減少しました。しかしながら、試薬販売事業において独占販売権の対価としての手数料41,097千円や広告宣伝費7,401千円を計上したことや、役員及び従業員に対して付与したストック・オプションにかかる株式報酬費用17,387千円を計上したこと等から、販売費及び一般管理費は795,181千円と前年同期に比べ6,344千円の減少に留まり、その結果、営業損失は624,178千円で前年同期に比べ20,358千円の改善となりました。

また、福岡支店の閉鎖に伴う撤去、原状回復工事費用18,328千円を含む特別損失25,627千円を計上しましたが、前年同期において減損損失を含む特別損失238,728千円を計上していたことから、当期純損失は前年同期に比べ249,584千円改善し634,877千円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

遺伝子破壊マウス事業につきましては、既存顧客の維持、技術改良による効率化及び固定費の削減などにより業績改善を図ります。抗体事業につきましては、国立がんセンターを始めとした公的研究機関との創薬ターゲット及びバイオマーカー探索を目指した共同研究を積極的に実施し、そのシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、戦略的なライセンス事業を展開してまいります。合わせて、販売費及び一般管理費の大幅な見直し、圧縮を実施いたします。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在、運転資金及び研究開発資金につきまして、自己資金を充当することとしております。

当連結会計年度末現在の手元資金は、1,378,300千円となり、十分な流動性を確保していると考えております。

また、手元資金につきましては、研究開発等の事業運営への機動的な対応と資金効率を両立させるために安全性の高い金融商品による短期運用を行っております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、当連結会計年度において、重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当該重要事象を解消するため、既存事業につきましては、販売費及び一般管理費のコスト削減に取り組み、構造的な赤字体質からの脱却を図る所存です。また、㈱果実堂との業務・資本提携により、事業領域の拡大を目指します。資金につきましても、当期末時点での現金及び現金同等物は1,378,300千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			建物及び構築物	合計	
神戸研究所 (神戸市中央区)	全社 遺伝子破壊マウス事業 抗体事業 試薬販売事業 その他事業	統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子破壊マウス・抗体作製用設備 胚操作施設等	338,483	338,483	34

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料
本社	統括業務施設	3,345千円

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	109,075	109,075		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権  
(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	135
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 17,000	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	338	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014	1,014
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権  
(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,791	4,169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,791	4,169
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 22,801	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,710 資本組入額 17,355	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 発行価格は、本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額と付与日における1株当たりの公正な評価単価を合算しております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	10,920,281	70,336,781	600,743	3,014,765	582,395	3,098,297
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注)1	3,814,966	74,151,747	201,060	3,215,826	198,939	3,297,236
平成17年7月1日 (注)2		74,151,747		3,215,826	58	3,297,295
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	34,923,699	109,075,446	1,639,399	4,855,225	1,620,459	4,917,755
平成18年6月28日 (注)3		109,075,446		4,855,225	4,917,755	
平成18年9月30日 (注)4	108,966,371	109,075		4,855,225		

(注)1 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

2 資本準備金の増加は、子会社でありました株式会社ユージーンとの合併差益であります。なお、同社の全株式を所有しておりましたので、新株式は発行していません。

3 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

4 当社発行済株式1,000株を1株にする株式併合による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	9	79	12	9	11,688	11,802	
所有株式数 (株)		2,503	2,924	2,540	2,619	92	98,397	109,075	
所有株式数 の割合 (%)		2.30	2.68	2.33	2.40	0.08	90.21	100.00	

(注) 1 自己株式14株は、「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
井出 剛	熊本県熊本市	2,580	2.36
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,451	1.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,350	1.23
村田 英造	川崎市高津区	1,202	1.10
張本 進	新潟市東区	1,146	1.05
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントジェイピーアー ルディアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB,U.K. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	859	0.78
上永 智臣	熊本県八代市	852	0.78
佐賀 芳行	川崎市多摩区	800	0.73
クレディスイスインターナショナル (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	One Cabot Square, London E14 4QJ, England (東京都品川区東品川2-3-14)	757	0.69
中村 英幸	鹿児島県鹿児島市	722	0.66
計		11,719	10.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,075		
総株主の議決権		109,061	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トランス ジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14		14	0.01
計	-	14		14	0.01

(8)【ストックオプション制度の内容】

新事業創出促進法第11条の5第2項に基づき準用する旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

決議年月日	平成12年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	870株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり50,000円 (注) 2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

なお、当社は、平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合いたしました。

- 2 発行価額は、当社が株式分割により新株の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されるものとします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。また、発行価額の調整が行われた場合には、会社は、調整後直ちに権利者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格及び適用の日を通知します。なお、合併、資本の減少、株式の併合などが行われる場合にも調整されるものとします。



$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権

決議年月日	平成14年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり400円 (注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

なお、当社は、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合いたしました。

2 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または処分を行う場合、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプション報酬として発行する新株予約権

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり22,801円 (注)2,3
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、割当日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回らないものとします。
- 3 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,791株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり22,801円 (注) 2, 3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、割当日の終値(当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回らないものとします。
- 3 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	14		14	

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、累積損失の解消を図った上で、研究開発資金の確保のために内部留保の充実を優先する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度におきましても、無配当であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月	第9期 平成19年3月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
最高(円)	289	189	117 79,900	40,800	28,440
最低(円)	120	60	51 38,500	16,500	8,900

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 印は、平成18年9月30日付で行った普通株式1,000株を1株に併合する株式併合後の株価であります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	16,100	12,830	11,650	18,000	17,750	14,500
最低(円)	8,900	9,610	9,700	10,250	13,000	13,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山村 研一	昭和23年10月10日生	昭和53年4月 富山大学和漢薬研究所助手 昭和56年4月 大阪大学医学部助手 昭和59年7月 大阪大学医学部講師 昭和61年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 平成4年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成6年6月 熊本大学遺伝子実験施設長 平成8年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成10年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授(現任) 平成14年8月 当社取締役就任 平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年4月 当社代表取締役社長(現任) 国立大学法人熊本大学理事・副学長(現任) 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授(現任)	(注)2	65
取締役		福永 健司	昭和44年8月13日生	平成5年10月 監査法人トーマツ入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役	研究開発部 部長	能勢 博	昭和39年8月28日生	平成元年4月 明治製菓株式会社薬品総合研究所入社 平成15年10月 当社入社 平成17年4月 事業推進本部生産部(現研究開発部)部長(現任) 平成21年5月 株式会社プライミュオン代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役		井出 剛	昭和36年3月6日生	平成4年6月 株式会社バナファーム・ラボラトリーズ(現三菱メディエンス株式会社)入社 平成10年4月 当社設立 代表取締役社長 平成17年4月 株式会社果実堂設立 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	2,580
常勤監査役		増岡 通夫	昭和13年6月5日生	昭和36年5月 武田薬品工業株式会社入社 昭和62年4月 同社主席研究員 平成元年4月 同社実験動物管理室長 平成8年4月 株式会社ケー・エー・シー入社 平成8年12月 同社取締役 平成14年12月 同社常務取締役 平成16年12月 同社顧問(現任) 平成20年6月 監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		遠藤 了	昭和24年3月25日生	昭和46年4月 日産自動車株式会社入社 平成8年6月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル)代表取締役社長 平成9年2月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人)代表社員(現任) 平成12年6月 監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		佐藤 貴夫	昭和38年8月5日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 土屋東一法律事務所入所 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所(現佐藤総合法律事務所)開設(現任) 平成16年4月 原子力発電環境整備機構情報公開審査委員(現任) 平成17年9月 株式会社ファンドクリエーション監査役(現任) 平成18年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任) 平成20年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 平成20年6月 監査役就任(現任)	(注)3	
計						2,645

- (注)1 常勤監査役増岡通夫、監査役遠藤了及び佐藤貴夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
光安 直樹	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 平成9年10月 平成13年4月 平成17年11月	日本ラチェーター株式会社(現カルソニックカンセイ株式会社)入社 会計士補登録 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 株式会社アイフリーク監査役(現任)	
久保田 昭	昭和32年4月10日生	昭和59年10月 昭和63年8月 平成15年7月 平成18年7月 平成19年12月	中央会計事務所入所 公認会計士登録 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル)入社 同社コンサルティング部長 同社代表取締役専務(現任)	

なお、光安直樹及び久保田昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

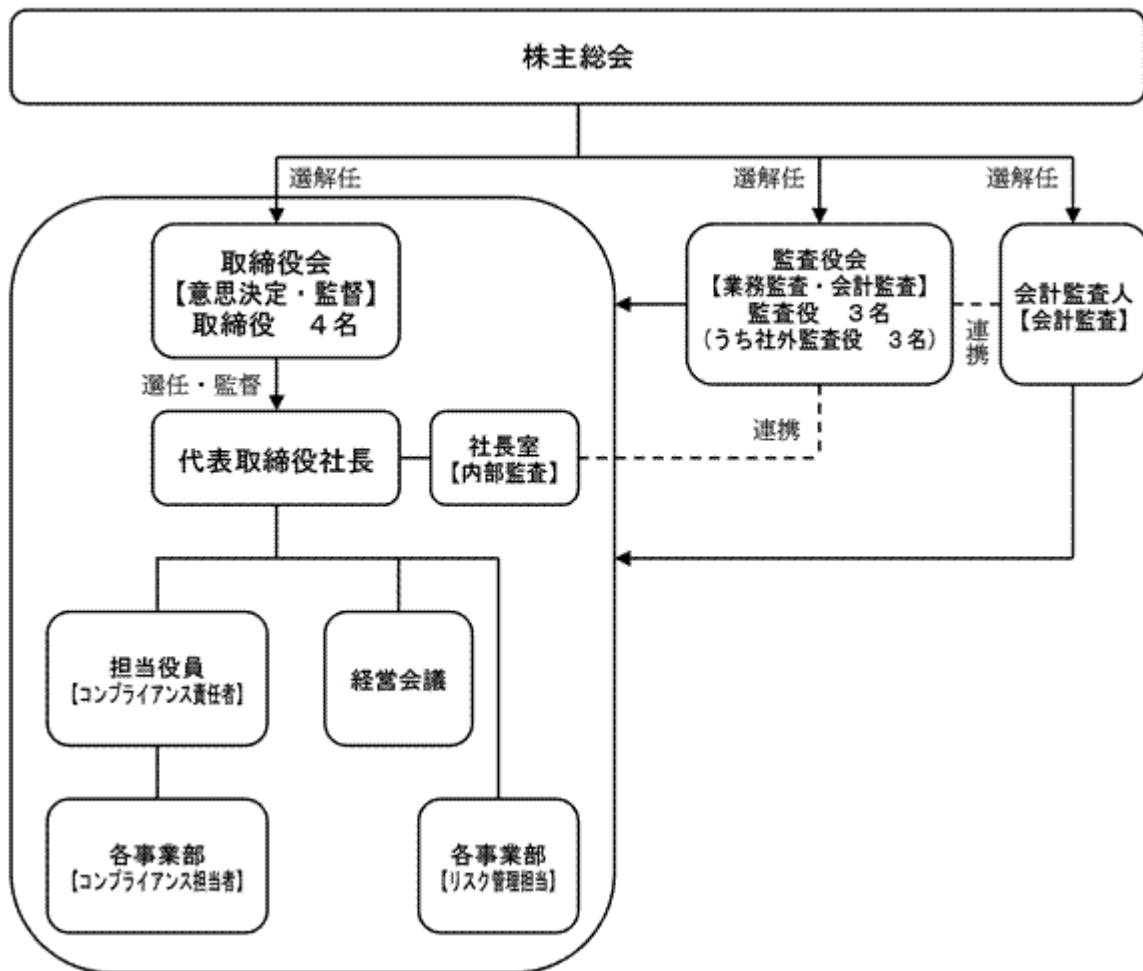
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意志決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標としてコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。また、コーポレート・ガバナンスは当社を取り巻く株主、債権者、取引先等の利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名は常勤監査役を含め全員が社外監査役であります。社外監査役による監査を実施していることから、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っております。

#### ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図





#### 八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は公正かつ透明な企業活動を目指すことを経営の基本方針とし、その根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努めるべく内部統制の構築に取り組んでおります。

監査役による業務監査、会計監査人による会計監査をそれぞれ厳密に行うとともに、常勤監査役を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を監視し、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、内部監査機能については、担当部門を設置し、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、かつ各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行うなど、内部監査機能の充実に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たっております。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員および社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ、指導しております。

#### 二．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織については、内部監査部門（1名）において、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行っております。監査役と内部監査部門は必要に応じて情報・意見の交換を行い、監査の実効性の向上、効率化を図っております。

#### ホ．会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツとの間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の業務を執行した公認会計士は磯保克平氏、竹之内高司氏の2名であります。また、監査業務にかかる補助者としては、公認会計士3名、会計士補等2名、その他2名となっております。

#### ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役については、当社との人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外取締役は選任していません。

#### リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。リスク管理のなかでも当社にとって最も重要な「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。個別具体的なリスクに関しては、各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

#### 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は、社内取締役4名に対して85,189千円、社外監査役5名に対して12,146千円であります。

（注）当社には、社外取締役及び社内監査役はおりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項  
中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			19,000	3,493
連結子会社				
計			19,000	3,493

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制構築にかかる助言・指導業務に対するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,096,591	178,361
受取手形及び売掛金	64,437	75,569
有価証券	-	1,199,938
たな卸資産	28,125	-
商品	-	3,055
仕掛品	-	5,752
貯蔵品	-	6,476
その他	27,887	44,260
貸倒引当金	68	175
流動資産合計	2,216,972	1,513,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	459,317	459,317
減価償却累計額	97,552	120,834
建物及び構築物(純額)	361,764	338,483
機械装置及び運搬具	73,609	73,609
減価償却累計額	73,609	73,609
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	250,826	250,826
減価償却累計額	250,826	250,826
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	361,764	338,483
無形固定資産		
のれん	198,542	187,563
その他	1,476	-
無形固定資産合計	200,019	187,563
投資その他の資産		
投資有価証券	49,727	128,061
長期貸付金	16,863	15,790
その他	54,580	51,560
貸倒引当金	472	-
投資その他の資産合計	120,699	195,412
固定資産合計	682,483	721,458
資産合計	2,899,456	2,234,699

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,387	7,648
未払金	106,840	42,924
未払法人税等	11,253	10,372
その他	39,568	53,476
流動負債合計	159,050	114,421
固定負債		
長期リース資産減損勘定	9,586	5,351
固定負債合計	9,586	5,351
負債合計	168,636	119,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金	2,123,312	2,758,189
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,730,130	2,095,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,037	-
評価・換算差額等合計	2,037	-
新株予約権	-	17,387
少数株主持分	2,726	2,285
純資産合計	2,730,819	2,114,926
負債純資産合計	2,899,456	2,234,699

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	332,848	324,865
売上原価	175,859	<sup>1</sup> 153,861
売上総利益	156,989	171,003
販売費及び一般管理費	<sup>2,3</sup> 801,526	<sup>2,3</sup> 795,181
営業損失( )	644,537	624,178
営業外収益		
受取利息	14,949	12,916
受取配当金	140	61
為替差益	-	2,711
補助金収入	1,745	3,930
その他	1,490	709
営業外収益合計	18,326	20,330
営業外費用		
支払利息	184	-
投資事業組合運用損	-	826
持分法による投資損失	31,299	609
その他	1,334	1
営業外費用合計	32,819	1,437
経常損失( )	659,030	605,285
特別利益		
持分変動利益	20,032	-
特別利益合計	20,032	-
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>4</sup> 2,658
投資有価証券売却損	-	2,067
投資有価証券評価損	-	2,572
減損損失	<sup>5</sup> 168,260	-
業務委託契約解約損	<sup>6</sup> 70,468	-
事業所閉鎖損失	-	<sup>7</sup> 18,328
特別損失合計	238,728	25,627
税金等調整前当期純損失( )	877,726	630,912
法人税、住民税及び事業税	6,874	4,405
法人税等合計	6,874	4,405
少数株主損失( )	137	440
当期純損失( )	884,462	634,877

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,855,225	4,855,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,855,225	4,855,225
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,238,849	2,123,312
当期変動額		
当期純損失( )	884,462	634,877
当期変動額合計	884,462	634,877
当期末残高	2,123,312	2,758,189
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,782	1,782
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,782	1,782
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,614,593	2,730,130
当期変動額		
当期純損失( )	884,462	634,877
当期変動額合計	884,462	634,877
当期末残高	2,730,130	2,095,253
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	2,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,037	2,037
当期変動額合計	2,037	2,037
当期末残高	2,037	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	2,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,037	2,037
当期変動額合計	2,037	2,037
当期末残高	2,037	-

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	17,387
当期変動額合計	-	17,387
当期末残高	-	17,387
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,864	2,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	440
当期変動額合計	137	440
当期末残高	2,726	2,285
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,617,457	2,730,819
当期変動額		
当期純損失（ ）	884,462	634,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,175	18,984
当期変動額合計	886,638	615,893
当期末残高	2,730,819	2,114,926



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	877,726	630,912
減価償却費	76,963	23,355
減損損失	168,260	-
のれん償却額	10,979	10,979
株式報酬費用	-	17,387
貸倒引当金の増減額( は減少)	464	366
受取利息及び受取配当金	15,089	12,977
支払利息	184	-
為替差損益( は益)	-	1,129
持分法による投資損益( は益)	31,299	609
持分変動損益( は益)	20,032	-
固定資産売却損益( は益)	-	2,658
投資有価証券売却損益( は益)	-	2,067
投資有価証券評価損益( は益)	-	2,572
売上債権の増減額( は増加)	3,980	11,132
たな卸資産の増減額( は増加)	12,769	12,840
仕入債務の増減額( は減少)	1,387	6,260
未払金の増減額( は減少)	64,708	63,181
その他の資産の増減額( は増加)	9,485	10,594
その他の負債の増減額( は減少)	10,067	9,243
小計	542,433	640,059
利息及び配当金の受取額	15,067	12,760
法人税等の支払額	7,585	4,857
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>534,951</b>	<b>632,156</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	600,000	-
定期預金の払戻による収入	20,030	600,000
有価証券の償還による収入	900,000	-
有形固定資産の取得による支出	19,554	700
無形固定資産の取得による支出	3,194	1,255
投資有価証券の取得による支出	4,280	102,000
投資有価証券の売却による収入	-	18,810
貸付けによる支出	18,000	-
貸付金の回収による収入	422	1,162
その他	1,845	1,022
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>273,577</b>	<b>514,995</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	80,000	-
長期借入金の返済による支出	134,000	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>214,000</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,129
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	475,373	118,291
現金及び現金同等物の期首残高	1,971,965	1,496,591
現金及び現金同等物の期末残高	1,496,591	1,378,300

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 ㈱プライムユーン すべての子会社を連結しております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 ㈱プライムユーン すべての子会社を連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 持分法適用の関連会社名 ㈱エコジェノミクス ㈱イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社名 ㈱イムノキック すべての関連会社について持分法を適用しております。 なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました㈱エコジェノミクスは第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産 商品 先入先出法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年 機械装置及び運搬具 7～17年 工具、器具及び備品 4～15年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品 先入先出法 仕掛品 個別法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,634千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～38年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 該当事項はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで「未払金」に含めて表示しておりました「買掛金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「買掛金」は、339千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」に含めて表示しておりました「仕入債務の増減額」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「仕入債務の増減額」は、339千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ7,095千円、9,192千円、11,837千円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用損」は、874千円であります。</p>

【注記事項】

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 23,892千円	関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,404千円

( 連結損益計算書関係 )



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																			
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">101,832千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">124,400千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">241,559千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は241,559千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">83,831千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">43,698千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">41,206千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">35,955千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置 工具、器具及び備品 等</td> </tr> <tr> <td>福岡県福岡市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>滋賀県甲賀市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>熊本県宇土市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品 等</td> </tr> <tr> <td>熊本県熊本市</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都中央区</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品 等</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	101,832千円	給与手当	124,400千円	研究開発費	241,559千円	人件費	83,831千円	外注費	43,698千円	消耗品費	41,206千円	減価償却費	35,955千円	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品 等	福岡県福岡市	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	滋賀県甲賀市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品	熊本県宇土市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品 等	熊本県熊本市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品	東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品 等	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,634千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">102,135千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">123,211千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">206,126千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は206,126千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">82,605千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">8,274千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">61,085千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,231千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,658千円</td> </tr> </table>	役員報酬	102,135千円	給与手当	123,211千円	研究開発費	206,126千円	人件費	82,605千円	外注費	8,274千円	消耗品費	61,085千円	減価償却費	10,231千円	無形固定資産	2,658千円
役員報酬	101,832千円																																																			
給与手当	124,400千円																																																			
研究開発費	241,559千円																																																			
人件費	83,831千円																																																			
外注費	43,698千円																																																			
消耗品費	41,206千円																																																			
減価償却費	35,955千円																																																			
場所	用途	種類																																																		
兵庫県神戸市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品 等																																																		
福岡県福岡市	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品																																																		
滋賀県甲賀市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品																																																		
熊本県宇土市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品 等																																																		
熊本県熊本市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品																																																		
東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品 等																																																		
役員報酬	102,135千円																																																			
給与手当	123,211千円																																																			
研究開発費	206,126千円																																																			
人件費	82,605千円																																																			
外注費	8,274千円																																																			
消耗品費	61,085千円																																																			
減価償却費	10,231千円																																																			
無形固定資産	2,658千円																																																			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 遺伝子破壊マウス事業の一部につきまして、当初想定していた収益が減少し、また、これに伴い共用資産を含むより大きな単位についても減損の兆候がある結果となったため、当該事業に係る資産グループ及び共用資産について減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">23,612千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">32,256千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">87,618千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,117千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">14,654千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">168,260千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	23,612千円	機械装置	32,256千円	工具、器具及び備品	87,618千円	無形固定資産	10,117千円	リース資産	14,654千円	計	168,260千円	
建物附属設備	23,612千円												
機械装置	32,256千円												
工具、器具及び備品	87,618千円												
無形固定資産	10,117千円												
リース資産	14,654千円												
計	168,260千円												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 当社グループは、当該資産の回収可能価額について、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、実質的な処分価値を考慮し、零として算定しております。</p> <p>6 業務委託契約解約損 業務委託契約解約損は、当社グループと株式会社パナファーム・ラボラトリーズ（現 株式会社三菱化学安全科学研究所）との間で締結した、遺伝子破壊マウスの飼育管理等にかかる業務委託契約の解約に伴い、発生したものであります。</p>	<p>7 事業所閉鎖損失は、福岡支店の閉鎖に伴う撤去・原状回復費用であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,075			109,075
合計	109,075			109,075
自己株式				
普通株式	14			14
合計	14			14

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,075			109,075
合計	109,075			109,075
自己株式				
普通株式	14			14
合計	14			14

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						17,387
	合計						17,387

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,096,591千円	現金及び預金勘定 178,361千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 600,000千円	有価証券勘定 1,199,938千円
現金及び現金同等物 1,496,591千円	現金及び現金同等物 1,378,300千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引										
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース資産の内容 該当事項はありません。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>25,342</td> <td>10,687</td> <td>14,654</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	25,342	10,687	14,654		2 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)							
工具、器具及び備品	25,342	10,687	14,654								
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。										
1年内 5,146千円	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額										
1年超 10,128千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>25,342</td> <td>10,687</td> <td>14,654</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	25,342	10,687	14,654	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)							
工具、器具及び備品	25,342	10,687	14,654								
合計 15,274千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額										
リース資産減損勘定の残高 14,654千円	1年内 4,386千円										
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	1年超 5,742千円										
支払リース料 5,329千円	合計 10,128千円										
リース資産減損勘定の取崩額 -千円	リース資産減損勘定の残高 9,586千円										
減価償却費相当額 5,119千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失										
支払利息相当額 481千円	支払リース料 5,506千円										
減損損失 14,654千円	リース資産減損勘定の取崩額 5,068千円										
4 減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額 -千円										
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	支払利息相当額 360千円										
5 利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法										
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。										
	(5) 利息相当額の算定方法										
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。										

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	4,280	2,242	2,037
(2) 債券			
(3) その他			
合計	4,280	2,242	2,037

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	8,592
合計	23,592

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,708	1,708	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	1,708	1,708	

(注) 当連結会計年度において、株式について2,572千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
18,810		2,067

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	199,938
(2) その他有価証券 非上場株式	117,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6,948
信託受益権	1,000,000
合計	1,323,887

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	199,938			
2. その他	1,000,000			
合計	1,199,938			

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)  
前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 2,610株	普通株式 351株	普通株式 2,127株
付与日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名	
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 3,000株	普通株式 2,097株	
付与日	平成14年5月30日	平成15年6月27日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	
権利行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで	

(注)1 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものいたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	195	48	579
権利確定			
権利行使			
失効			81
未行使残	195	48	498
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,926	1,356	
権利確定			
権利行使			
失効	6	50	
未行使残	1,920	1,306	

(注) 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。



単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	17,000	67,000	134,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (注)2 (円)			
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	
権利行使価格(注)1 (円)	134,000	160,000	
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (注)2 (円)			

(注)1 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の権利行使価格に換算して記載しております。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 17,387千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 15名	取締役 2名 当社従業員 10名	取締役 3名 当社従業員 39名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,610株	普通株式 351株	普通株式 2,127株
付与日	平成12年11月10日	平成13年2月8日	平成14年3月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社従業員 29名 当社子会社従業員 1名 社外協力者 5名	取締役 4名 当社従業員 20名	取締役 4名 当社従業員 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,000株	普通株式 2,097株	普通株式 4,791株
付与日	平成14年5月30日	平成15年6月27日	平成20年8月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	平成20年8月15日から 平成22年8月14日まで
権利行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで

(注) 1 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものといたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	195	48	498
権利確定			
権利行使			
失効		48	498
未行使残	195		
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			4,791
失効			
権利確定			
未確定残			4,791
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,920	1,306	
権利確定			
権利行使			
失効	906	1,306	
未行使残	1,014		

（注）平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	17,000	67,000	134,000
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	134,000	160,000	22,801
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)			11,909

(注) 平成14年5月1日付で1株を1,000株に株式分割、平成14年10月29日付で1株を3株に株式分割、平成18年9月30日付で1,000株を1株に株式併合しております。このため分割及び併合後の権利行使価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	71.04%
予想残存期間 (注) 2	5.97年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	1.073%

(注) 1 5.68年(2002年12月10日から2008年8月15日)における株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 過去の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">3,404千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">67,977千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,580,128千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,240千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,654,750千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,654,750千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table>	未払賞与	3,404千円	減損損失	67,977千円	繰越欠損金	2,580,128千円	その他	3,240千円	繰延税金資産小計	2,654,750千円	評価性引当額	2,654,750千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">3,494千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">7,024千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">51,607千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,893,763千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,393千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,962,282千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,962,282千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table>	未払賞与	3,494千円	株式報酬費用	7,024千円	減損損失	51,607千円	繰越欠損金	2,893,763千円	その他	6,393千円	繰延税金資産小計	2,962,282千円	評価性引当額	2,962,282千円	繰延税金資産合計	- 千円				
未払賞与	3,404千円																																		
減損損失	67,977千円																																		
繰越欠損金	2,580,128千円																																		
その他	3,240千円																																		
繰延税金資産小計	2,654,750千円																																		
評価性引当額	2,654,750千円																																		
繰延税金資産合計	- 千円																																		
未払賞与	3,494千円																																		
株式報酬費用	7,024千円																																		
減損損失	51,607千円																																		
繰越欠損金	2,893,763千円																																		
その他	6,393千円																																		
繰延税金資産小計	2,962,282千円																																		
評価性引当額	2,962,282千円																																		
繰延税金資産合計	- 千円																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資損失</td> <td style="text-align: right;">1.4</td> </tr> <tr> <td>持分変動利益</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.8 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		住民税均等割	0.7	持分法による投資損失	1.4	持分変動利益	0.9	のれん償却	0.5	評価性引当額	39.3	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>持分法適用除外による影響</td> <td style="text-align: right;">9.3</td> </tr> <tr> <td>のれん償却</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">48.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.7 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		住民税均等割	0.9	持分法適用除外による影響	9.3	のれん償却	0.7	評価性引当額	48.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7 %
法定実効税率	40.4 %																																		
(調整)																																			
住民税均等割	0.7																																		
持分法による投資損失	1.4																																		
持分変動利益	0.9																																		
のれん償却	0.5																																		
評価性引当額	39.3																																		
その他	0.2																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8 %																																		
法定実効税率	40.4 %																																		
(調整)																																			
住民税均等割	0.9																																		
持分法適用除外による影響	9.3																																		
のれん償却	0.7																																		
評価性引当額	48.7																																		
その他	0.1																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7 %																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	208,754	65,063	59,031	332,848		332,848
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	208,754	65,063	59,031	332,848		332,848
営業費用	326,536	89,906	71,704	488,146	489,239	977,386
営業損失( )	117,782	24,842	12,673	155,297	489,239	644,537
2 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	222,397	114,836	266,498	603,733	2,295,722	2,899,456
減価償却費	45,769	13,818	2,763	62,352	14,610	76,963
減損損失	94,398	24,411	4,882	123,691	44,568	168,260
資本的支出	703	390	1,613	2,707	599	3,306

(注) 1 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
その他事業	試薬販売、生殖工学技術研修等

3 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	489,239	当社グループの管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	2,295,722	当社グループにおける運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
1 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	145,236	80,629	67,243	31,755	324,865		324,865
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高							
計	145,236	80,629	67,243	31,755	324,865		324,865
営業費用	182,998	140,431	126,767	36,458	486,656	462,387	949,043
営業損失( )	37,762	59,801	59,524	4,702	161,790	462,387	624,178
2 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	164,454	99,981	247,494	37,327	549,258	1,685,441	2,234,699
減価償却費	7,760	5,820	2,910	1,044	17,535	5,820	23,355
資本的支出				1,255	1,255		1,255

(注) 1 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
その他事業	生殖工学技術研修等

3 消去又は全社の項目に含めた金額及び主な内容

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	462,387	当社グループの管理部門に係る費用及び基礎的研究開発費
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	1,685,441	当社グループにおける運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等

4 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4.(1). に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、営業損失が遺伝子破壊マウス事業で1,634千円増加しております。

5 事業区分の方法の変更

事業区分の変更については、従来、サービス及び製品の種類を考慮して3区分としておりましたが、当連結会計年度より、従来「その他事業」に含めて表示しておりました試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業をその他事業から分離することいたしました。

この結果、従来の方策に比較して当連結会計年度の売上高は、試薬販売事業が67,243千円増加し、その他事業が67,243千円減少しております。また、営業損失は、試薬販売事業が59,524千円増加し、その他事業が59,524千円減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 株当たり純資産額 25,014円38銭</p> <p>1 株当たり当期純損失金額 ( ) 8,109円80銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1 株当たり純資産額 19,211円75銭</p> <p>1 株当たり当期純損失金額 ( ) 5,821円31銭</p> <p>同左</p>

(注) 1 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( ) (千円)	884,462	634,877
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	884,462	634,877
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 498株) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 640個 目的となる株式の数 1,920株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,306個 目的となる株式の数 1,306株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株)</p> <p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株)</p> <p>会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 (新株予約権 4,791個 目的となる株式の数 4,791株) 同左</p>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,730,819	2,114,926
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,726	19,672
(うち新株予約権)		(17,387)
(うち少数株主持分)	(2,726)	(2,285)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,728,093	2,095,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	109,061	109,061

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 当社は、会社法施行により、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、会社法第361条第1項に基づき、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(2) 当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員、当社の関係会社の取締役及び従業員、社外協力者に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>株式会社果実堂の関連会社化</p> <p>(1) 株式追加取得の概要</p> <p>当社は、食品の安全性評価と機能性解析など新たな事業領域の拡大を目的とし、株式会社果実堂の株式1,800株を平成21年4月17日付で追加取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社となりました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>取得した株式の種類及び数 普通株式 1,800株</p> <p>取得価額 153,000千円</p> <p>取得後の所有株式数 3,000株 (所有割合 20.78%)</p> <p>取得年月日 平成21年4月17日</p> <p>(2) 株式会社果実堂の概要</p> <p>名称 株式会社果実堂</p> <p>主な事業内容 食品の機能性分析研究及び受託 大規模有機栽培ベビーリーフ販売</p> <p>設立年月日 平成17年4月6日</p> <p>本店所在地 熊本県熊本市</p> <p>代表者 井出 剛</p> <p>資本金 227百万円</p> <p>発行済株式総数 14,440株</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	49,713	84,828	62,299	128,023
税金等調整前四半期純損失 金額( )(千円)	172,750	139,380	213,237	105,544
四半期純損失金額( ) (千円)	174,016	139,779	213,669	107,412
1株当たり四半期純損失金 額( )(円)	1,595.59	1,281.66	1,959.18	984.88

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,087,948	162,551
受取手形	2,551	681
売掛金	52,795	67,681
有価証券	-	1,199,938
商品	-	3,055
仕掛品	9,192	5,752
貯蔵品	11,837	6,476
前渡金	-	4,467
前払費用	16,836	14,427
未収消費税等	5,076	21,915
その他	6,730	4,457
貸倒引当金	60	174
流動資産合計	2,192,908	1,491,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	432,954	432,954
減価償却累計額	88,530	109,349
建物(純額)	344,423	323,604
構築物	26,363	26,363
減価償却累計額	9,022	11,485
構築物(純額)	17,340	14,878
機械及び装置	73,609	73,609
減価償却累計額	73,609	73,609
機械及び装置(純額)	-	-
工具、器具及び備品	250,826	250,826
減価償却累計額	250,826	250,826
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	361,764	338,483
投資その他の資産		
投資有価証券	25,834	125,656
関係会社株式	262,618	241,740
関係会社長期貸付金	16,863	15,790
長期前払費用	4,376	-
差入保証金	-	24,484
敷金	18,251	18,251
その他	31,952	8,825
貸倒引当金	472	-
投資その他の資産合計	359,424	434,747
固定資産合計	721,189	773,230
資産合計	2,914,097	2,264,463

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74	7,648
未払金	106,740	42,619
未払費用	20,540	37,975
未払法人税等	11,068	10,187
前受金	13,491	9,026
受注損失引当金	-	498
その他	5,218	4,276
流動負債合計	157,134	112,231
固定負債		
長期リース資産減損勘定	9,586	5,351
固定負債合計	9,586	5,351
負債合計	166,720	117,582
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,104,028	2,723,949
利益剰余金合計	2,104,028	2,723,949
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,749,415	2,129,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,037	-
評価・換算差額等合計	2,037	-
新株予約権	-	17,387
純資産合計	2,747,377	2,146,880
負債純資産合計	2,914,097	2,264,463

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	-	242,985
商品売上高	-	49,314
売上高合計	308,468	292,300
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	-	111,120
商品売上原価		
当期商品仕入高	-	39,629
商品期末たな卸高	-	3,055
商品他勘定振替高	-	22
商品売上原価	-	36,551
売上原価合計	166,779	147,672 <sub>1</sub>
<b>売上総利益</b>	141,689	144,627
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	97,032	97,335
給料及び手当	124,400	120,303
法定福利費	21,174	19,276
消耗品費	3,891	2,567
支払手数料	38,880	35,283
研究開発費	241,559 <sub>2</sub>	205,995 <sub>2</sub>
販売手数料	-	43,694
旅費及び交通費	28,102	28,275
地代家賃	26,992	26,062
減価償却費	24,368	9,959
租税公課	12,685	12,778
その他	164,302	163,107
販売費及び一般管理費合計	783,390	764,639
<b>営業損失( )</b>	641,701	620,012
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,722	1,472
有価証券利息	9,195	11,426
受取配当金	140	61
為替差益	-	2,724
受取手数料	9,409 <sub>3</sub>	7,785 <sub>3</sub>
補助金収入	1,745	3,930
その他	1,212	707
営業外収益合計	27,425	28,109
<b>営業外費用</b>		
支払利息	184	-
為替差損	328	-
投資事業組合運用損	874	826
その他	80	-
営業外費用合計	1,468	826
<b>経常損失( )</b>	615,744	592,729

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	2,067
投資有価証券評価損	-	2,572
減損損失	<sup>4</sup> 168,260	-
業務委託契約解約損	<sup>5</sup> 70,468	-
関係会社株式評価損	10,907	-
事業所閉鎖損失	-	<sup>6</sup> 18,328
特別損失合計	249,635	22,968
税引前当期純損失( )	865,380	615,697
法人税、住民税及び事業税	6,685	4,223
法人税等合計	6,685	4,223
当期純損失( )	872,065	619,921



【製品売上原価明細書】  
(売上原価明細書)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	56,637	35.9
経費		100,991	64.1
当期総製造費用		157,629	100.0
期首仕掛品たな卸高		17,364	
合計		174,993	
期末仕掛品たな卸高		9,192	
当期商品仕入高		978	
売上原価	166,779		

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	
2 経費の主な内訳	
外注費	31,558千円
消耗品費	26,942千円
減価償却費	16,581千円

(製品売上原価明細書)

		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	38,150	35.6
経費		69,031	64.4
当期総製造費用		107,181	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,192	
合計		116,374	
期末仕掛品たな卸高		5,752	
受注損失引当金繰入額		498	
製品売上原価	111,120		

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算制度を採用しております。	
2 経費の主な内訳	
外注費	16,496千円
消耗品費	22,276千円
減価償却費	3,089千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,855,225	4,855,225
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,855,225	4,855,225
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,231,962	2,104,028
当期変動額		
当期純損失( )	872,065	619,921
当期変動額合計	872,065	619,921
当期末残高	2,104,028	2,723,949
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,231,962	2,104,028
当期変動額		
当期純損失( )	872,065	619,921
当期変動額合計	872,065	619,921
当期末残高	2,104,028	2,723,949
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,782	1,782
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,782	1,782
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,621,480	2,749,415
当期変動額		
当期純損失( )	872,065	619,921
当期変動額合計	872,065	619,921
当期末残高	2,749,415	2,129,493

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	2,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,037	2,037
当期変動額合計	2,037	2,037
当期末残高	2,037	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	-	2,037
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,037	2,037
当期変動額合計	2,037	2,037
当期末残高	2,037	-
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	17,387
当期変動額合計	-	17,387
当期末残高	-	17,387
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,621,480	2,747,377
当期変動額		
当期純損失（ ）	872,065	619,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,037	19,425
当期変動額合計	874,103	600,496
当期末残高	2,747,377	2,146,880

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品 先入先出法 (2) 仕掛品 個別法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,634千円増加しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～38年 構築物 15年 機械及び装置 7～17年 工具、器具及び備品 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10～38年 構築物 15年</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (2) リース資産 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は、310千円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「差入保証金」は、24,464千円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで「売上高」に一括表示しておりました製品売上高及び商品売上高は、当事業年度より「製品売上高」及び「商品売上高」として区分掲記することといたしました。</p> <p>また、これに伴い対応する売上原価についても、当事業年度より「製品売上原価」及び「商品売上原価」として区分掲記することといたしました。</p> <p>この変更は、商品売上高の増加に対応するものであり、業務の実態に即してより明瞭に表示するためのものです。</p> <p>なお、前事業年度の売上高及び売上原価を当事業年度の区分で示すと次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  製品売上高</td> <td style="text-align: right;">307,215</td> </tr> <tr> <td>  商品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td>  売上高合計</td> <td style="text-align: right;">308,468</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  製品売上原価</td> <td style="text-align: right;">165,800</td> </tr> <tr> <td>  商品売上原価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">978</td> </tr> <tr> <td>    商品期末たな卸高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    商品他勘定振替高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  商品売上原価</td> <td style="text-align: right;">978</td> </tr> <tr> <td>  売上原価合計</td> <td style="text-align: right;">166,779</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">141,689</td> </tr> </tbody> </table> <p>(製品売上原価明細書)</p> <p>上記の「売上高」及び「売上原価」の表示方法の変更に伴い、対応する売上原価明細書の名称は「製品売上原価明細書」に変更しております。</p>	区分	金額(千円)	売上高		製品売上高	307,215	商品売上高	1,252	売上高合計	308,468	売上原価		製品売上原価	165,800	商品売上原価		当期商品仕入高	978	商品期末たな卸高		商品他勘定振替高		商品売上原価	978	売上原価合計	166,779	売上総利益	141,689
区分	金額(千円)																												
売上高																													
製品売上高	307,215																												
商品売上高	1,252																												
売上高合計	308,468																												
売上原価																													
製品売上原価	165,800																												
商品売上原価																													
当期商品仕入高	978																												
商品期末たな卸高																													
商品他勘定振替高																													
商品売上原価	978																												
売上原価合計	166,779																												
売上総利益	141,689																												



【注記事項】  
（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																	
<p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は241,559千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">83,831千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">43,698千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">41,206千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">35,955千円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社に対する事項 受取手数料 9,409千円</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置 工具、器具及び備品 等</td> </tr> <tr> <td>福岡県福岡市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>滋賀県甲賀市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>熊本県宇土市</td> <td>事業用資産</td> <td>建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品 等</td> </tr> <tr> <td>熊本県熊本市</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置 工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都中央区</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具及び備品 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 遺伝子破壊マウス事業の一部につきまして、当初想定していた収益が減少し、また、これに伴い共用資産を含むより大きな単位についても減損の兆候がある結果となったため、当該事業に係る資産グループ及び共用資産について減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">23,612千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">32,256千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">87,618千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,117千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">14,654千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">168,260千円</td> </tr> </table>	人件費	83,831千円	外注費	43,698千円	消耗品費	41,206千円	減価償却費	35,955千円	場所	用途	種類	兵庫県神戸市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品 等	福岡県福岡市	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	滋賀県甲賀市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品	熊本県宇土市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品 等	熊本県熊本市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品	東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品 等	建物附属設備	23,612千円	機械装置	32,256千円	工具、器具及び備品	87,618千円	無形固定資産	10,117千円	リース資産	14,654千円	計	168,260千円	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,634千円</p> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は205,995千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">82,605千円</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td style="text-align: right;">8,274千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">61,085千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,231千円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社に対する事項 受取手数料 7,785千円</p>	人件費	82,605千円	外注費	8,274千円	消耗品費	61,085千円	減価償却費	10,231千円
人件費	83,831千円																																																	
外注費	43,698千円																																																	
消耗品費	41,206千円																																																	
減価償却費	35,955千円																																																	
場所	用途	種類																																																
兵庫県神戸市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品 等																																																
福岡県福岡市	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品																																																
滋賀県甲賀市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品																																																
熊本県宇土市	事業用資産	建物附属設備 機械装置 工具、器具及び備品 等																																																
熊本県熊本市	事業用資産	機械装置 工具、器具及び備品																																																
東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品 等																																																
建物附属設備	23,612千円																																																	
機械装置	32,256千円																																																	
工具、器具及び備品	87,618千円																																																	
無形固定資産	10,117千円																																																	
リース資産	14,654千円																																																	
計	168,260千円																																																	
人件費	82,605千円																																																	
外注費	8,274千円																																																	
消耗品費	61,085千円																																																	
減価償却費	10,231千円																																																	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社は減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 回収可能価額の算定方法 当社は、当該資産の回収可能価額について、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、実質的な処分価値を考慮し、零として算定しております。</p> <p>5 業務委託契約解約損 業務委託契約解約損は、当社と株式会社バナファーム・ラボラトリーズ（現 株式会社三菱化学安全科学研究所）との間で締結した、遺伝子破壊マウスの飼育管理等にかかる業務委託契約の解約に伴い、発生したものであります。</p>	<p>6 事業所閉鎖損失は、福岡支店の閉鎖に伴う撤去・原状回復費用であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	14			14
合計	14			14

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	14			14
合計	14			14

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)									
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引									
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース資産の内容 該当事項はありません。									
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	2 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。									
工具、器具及び備品	25,342	10,687	14,654		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額									
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額						取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)					
1年内			5,146千円		工具、器具及び備品	25,342	10,687	14,654		(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年超			10,128千円		1年内			4,386千円		1年超				
合計			15,274千円		1年超			5,742千円		合計				
リース資産減損勘定の残高			14,654千円		合計			10,128千円		リース資産減損勘定の残高				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料			5,329千円		支払リース料			5,506千円		支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額			-千円		リース資産減損勘定の取崩額			5,068千円		リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額			5,119千円		減価償却費相当額			-千円		減価償却費相当額				
支払利息相当額			481千円		支払利息相当額			360千円		支払利息相当額				
減損損失			14,654千円		(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。														

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
未払賞与 3,404千円	未払賞与 3,355千円
関係会社株式評価損 58,770千円	株式報酬費用 7,024千円
減損損失 67,977千円	減損損失 51,607千円
繰越欠損金 2,576,283千円	繰越欠損金 2,888,587千円
未払事業税 2,202千円	その他 6,397千円
その他 1,037千円	繰延税金資産小計 2,956,972千円
繰延税金資産小計 2,709,675千円	評価性引当額 2,956,972千円
評価性引当額 2,709,675千円	繰延税金資産合計 -千円
繰延税金資産合計 -千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4 %	法定実効税率 40.4 %
(調整)	(調整)
住民税均等割 0.6	住民税均等割 0.8
評価性引当額 40.3	評価性引当額 40.2
その他 0.3	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.8 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.7 %

( 1株当たり情報 )

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1株当たり純資産額 25,191円20銭 1株当たり当期純損失金額 ( ) 7,996円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 19,525円71銭 1株当たり当期純損失金額 ( ) 5,684円17銭 同左</p>

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( ) (千円)	872,065	619,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( ) (千円)	872,065	619,921
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 48株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 498株) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 640個 目的となる株式の数 1,920株) 平成15年6月27日 (新株予約権 1,306個 目的となる株式の数 1,306株)</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195株)</p> <p>平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株)</p> <p>会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 (新株予約権 4,791個 目的となる株式の数 4,791株)</p> <p>同左</p>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,747,377	2,146,880
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		17,387
(うち新株予約権)		(17,387)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,747,377	2,129,493
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	109,061	109,061

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 当社は、会社法施行により、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権が取締役に対する報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、会社法第361条第1項に基づき、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対するストックオプション報酬額及び内容を決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>(2) 当社は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員、当社の関係会社の取締役及び従業員、社外協力者に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>	<p>株式会社果実堂の関連会社化</p> <p>(1) 株式追加取得の概要</p> <p>当社は、食品の安全性評価と機能性解析など新たな事業領域の拡大を目的とし、株式会社果実堂の株式1,800株を平成21年4月17日付で追加取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社となりました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>取得した株式の種類及び数 普通株式 1,800株</p> <p>取得価額 153,000千円</p> <p>取得後の所有株式数 3,000株 (所有割合 20.78%)</p> <p>取得年月日 平成21年4月17日</p> <p>(2) 株式会社果実堂の概要</p> <p>名称 株式会社果実堂</p> <p>主な事業内容 食品の機能性分析研究及び受託 大規模有機栽培ベビーリーフ販売</p> <p>設立年月日 平成17年4月6日</p> <p>本店所在地 熊本県熊本市</p> <p>代表者 井出 剛</p> <p>資本金 227百万円</p> <p>発行済株式総数 14,440株</p>



【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	コスモ・バイオ株式会社	56	1,708
		株式会社果実堂	1,200	102,000
		九州ベンチャーパートナーズ株式会社	300	15,000
計		1,556	118,708	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー) 三菱UFJリース株式会社	200,000	199,938
計		200,000	199,938

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	(千円) 1,000,000	1,000,000
投資有価証券	その他 有価証券	(口) 1	6,948
計			1,006,948

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	432,954			432,954	109,349	20,819	323,604
構築物	26,363			26,363	11,485	2,462	14,878
機械及び装置	73,609			73,609	73,609		
工具、器具及び備品	250,826			250,826	250,826		
有形固定資産計	783,753			783,753	445,270	23,281	338,483
長期前払費用	4,376	2,421	6,797				

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	533	174	472	61	174
受注損失引当金		498			498

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	449
預金 普通預金	162,102
合計	162,551

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高信化学株式会社	681
合計	681

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年5月	681
合計	681

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フナコシ株式会社	9,760
和研薬株式会社	4,960
国立大学法人東京大学	4,593
株式会社プライムユーン	4,236
TriStar Technology Group, LLC.	4,083
その他	40,046
合計	67,681

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
52,795	257,928	243,043	67,681	78.2	85.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二．商品

品名	金額（千円）
研究用試薬	3,055
合計	3,055

ホ．仕掛品

区分	金額（千円）
遺伝子解析受託研究他	5,752
合計	5,752

ヘ．貯蔵品

品名	金額（千円）
実験用消耗品他	6,476
合計	6,476

投資その他の資産

イ．関係会社株式

会社名	金額（千円）
株式会社プライムユーン	238,740
株式会社イムノキック	3,000
合計	241,740

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
ProteinTech Group, Inc.	4,265
アダプトゲン製薬株式会社	2,216
メビオファーム株式会社	787
その他	379
合計	7,648

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
和研薬株式会社	12,628
株式会社イムノキック	5,519
ナカライテスク株式会社	2,837
三菱商事株式会社	2,574
広瀬化学薬品株式会社	2,035
その他	17,023
合計	42,619

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.transgenic.co.jp">http://www.transgenic.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日九州財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日九州財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日九州財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日九州財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年12月19日九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月2日九州財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 磯俣 克平

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 竹之内 高司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月17日付で株式会社果実堂の株式を追加取得し、関連会社としている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 磯俣 克平

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 竹之内 高司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 磯俣 克平

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 竹之内 高司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月17日付で株式会社果実堂の株式を追加取得し、関連会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。